明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律の施行期日を定める政令（二〇）　二

○厚生労働省組織令及び労働政策審議会令の一部を改正する政令（二一）　二

〔省　令〕

○農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**一）　二

〔告　示〕

○令和五年歌会始のお題を定められた件（**宮内庁**一）　三

○特定国外派遣組織を指定する件（**総務**一二、一三）　三

○寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件の一部を改正する件（**財務**二〇）　四

○保安林の指定をする件（**農林水産**八八～九三）　四

○保安林の指定を解除する件（**同**九四）　五五

○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**九五、九六）　五五

○都市計画に関する件（**近畿地方整備局**九）　六六

○道路に関する件（**同**一〇、一一）　六六

○盗品売買等防止団体の公示事項の一部に係る変更の届出があった件（**東京都公安委**二六）　六六

〔国会事項〕

内閣　内閣府　警察庁　六七

〔人事異動〕

内閣　内閣府　警察庁　六七

〔叙位・叙勲〕

内閣　内閣府　警察庁　六七

〔皇室事項〕

官庁事項　六七

〔官庁報告〕

公調委平成三十年（フ）第一号山形県飽海郡遊佐町吉出字臂曲地内の岩石採取計画不認可処分に対する取消裁定申請事件の審理（公害等調整委員会公示一）　八

指定確認検査機関に対する監督命令に係る公示（国土交通省）　八

労　働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　八

〔公　告〕

諸事項

官庁
財団、建築基準適合判定資格者に対する処分関係

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係

会社その他

本号で公布された法令のあらまし

◇特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律の施行期日を定める政令（政令第二〇号）（厚生労働省）

特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律の施行期日は、令和四年一月一九日とすることとした。

◇厚生労働省組織令及び労働政策審議会令の一部を改正する政令（政令第二一号）（厚生労働省）

一　厚生労働省組織令の一部改正

労働基準局労災管理課の所掌事務のうち、特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払基金に関することを特定石綿被害建設業務労働者等給付金等に関することに改めること等とした。（第七条及び第六三条関係）

二　労働政策審議会令の一部改正

労働条件分科会の所掌事務に、特定石綿被害建設業務労働者等給付金等に関する重要事項を調査審議することを追加すること等とした。（第六条関係）

三　施行期日

この政令は、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律の施行の日から施行することとした。